## 基準４－２　学生の受入が適切に実施されていること

### 分析項目４－２－１　学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、公正かつ適正に実施していること

【分析の手順】

・入学者選抜実施体制の整備状況（組織の役割、構成、意思決定プロセス、責任の所在等）を確認する。その際、法科大学院を設置する大学の学部卒業（予定）者等が有利とならない措置がなされていることを確認する。

・入学者選抜の方法が学生受入方針に適合していることを確認する。

・「法科大学院法学未修者等選抜ガイドライン」に則して実施していることを確認する。

・法学未修者に対して、法律学の知識及び能力の到達度を図ることができる試験（法学検定試験等）の結果を加点事由としていないことを確認する。

・入学者選抜の実施方法や実施時期に関して、早期卒業して入学しようとする者及び飛び入学しようとする者に対して適切な配慮がなされていることを確認する。

・社会人や法学以外を専門とする者など多様な人材が入学者選抜を受験できるように配慮されていることを確認する。

・身体に障害のある者に対して特別措置等を行っていることを確認する。

入学者選抜の方法一覧（別紙様式４－２－１）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 入学者選抜の種類 | 選抜方法 | 入学者選抜要項等の記載ページ |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |